本庁舎敷地内に新エネルギー機器を設置しています

平成20年7月の「北海道洞爺湖サミット」では、環境問題が大きなテーマとなり、 これに合わせ、道民の新エネルギーに対する意識啓発、理解促進を図るため、本庁舎 敷地内に太陽光発電と風力発電を併用したハイブリッド型発電施設(新エネルギー機 器)を設置しています。

また、平成23年4月からは民間企業とのタイアップ事業として省エネ・新エネの 促進に取り組んでいます。

1 設置場所

道庁前庭(北門横)

2 設置管理者(北海道と民間企業等との協働に関する提案による)

株式会社小林舞台システム

代表取締役 小林 正志

住所:恵庭市戸磯76番26

3 機器の概要

[全体の建物の概要]

·高さ6. 05m×幅80cm×奥行き60cm

[新エネルギー機器の能力]

- ・クロスフロー型風車(発電能力62W)
- ・太陽光発電パネル4枚を壁面に設置(発電能力240W)

[デザイン性等]

- ・電波時計(電波での自動補正機能)を両面に設置
- ・LED灯の設置(同照度の蛍光灯と比較すると消費電力は約1/5)
- ・発電量やCO2削減量等を表示するパネルの設置
- ・大規模停電時等用に携帯電話各社の充電コンセントを装備(10台分)
- ・道内で産出される腐食に強いエゾマツを支柱の化粧板として使用



担当:経済部 産業立地・エネルギー局 資源エネルギー課 省エネ・新エネグループ